

花王 株式会社

代表取締役 社長執行役員 長谷部佳宏 様

香害をなくす連絡会（以下7団体）

特定非営利活動法人 日本消費者連盟

特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

特定非営利活動法人 有害化学物質削減ネットワーク

認定特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター

香料自粛を求める会

日本消費者連盟関西グループ

反農薬東京グループ

柔軟仕上げ剤・香り付き合成洗剤等をめぐる香害に関する公開質問状

私共「香害をなくす連絡会」は、柔軟仕上げ剤など香り付き製品のにおいによる健康被害“香害”をなくすために取り組む市民団体で構成される連絡会です。

香害問題の解決に向けて、ご連絡を差し上げておりますが、2020年10月16日付にて送付した「香害アンケートの集計結果」は、お目通しいただけたでしょうか。

貴社は、これまで、国民生活センター等の要望を受け入れ、「消費者への柔軟仕上げ剤の適切な使用量を守るよう促す取り組み」を行ってくださっています。最近では、「香料成分の開示」や「香りの強さの目安の表示」等に関して、既に、お取り組み、あるいは、ご準備下さっていることと存じます。

この点に関しまして、香害被害を減らすための貴社のご協力に感謝申し上げます。

しかしながら、アンケート結果のように、香害被害の声が治まる気配はありません。逆に、被害の声が増えているように思われます。一体なぜでしょうか。それは、これまでの取り組みが効果的なものではないということではありませんか。香害は、消費者の使用法の問題に起因するのではなく、製品そのものに問題があるのではないでしょうか。これほど多くの被害者を出しているのですから、自社製品の安全性を疑い、検証し直してみてはいかがでしょうか。発売当初にはなかった、新たな科学的知見も得られているはずです。

そこで、私共は、これまでの要望に加えて、主に、貴社製品の安全性について、以下の質問をさせていただきます。この質問自体が貴社のご参考となり、製品の安全性向上に結び付くことを期待しております。

ご多忙中とは存じますが、2021年1月29日までに、下記の要望・質問に対するご回答を頂戴いたしましたく、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、貴社からのご回答は、構成7団体他で共有させていただきます。

記

- 1) 貴社の洗濯用合成洗剤、柔軟剤、消臭剤などの家庭用品の全成分を開示してください。
- 2) 貴社の製品に使用している香料等を包む（あるいは包接する）マイクロカプセル類の被膜材成分を開示してください。

- 3) マイクロカプセル類の被膜材が、VOC、それも有害なモノマーを放散する可能性について、確認していますか。ヒトへの安全性評価は行われていますか。
- 4) マイクロカプセル類が、マイクロサイズ、または、それ以下のサイズの微粒子となって環境中に放出されるにあたり、その生分解性や生態影響に関する評価試験は行っていますか。
- 5) マイクロサイズ、または、それ以下のナノサイズの極小マイクロカプセル類をヒトが吸い込むことによる吸入毒性をどのように評価していますか。
- 6) マイクロカプセル類を使用することで、長時間、一定レベルの香料・消臭成分等の化学物質に曝露することになりますが、ヒトへの影響について考察していますか。
- 7) マイクロカプセル類が製品に使用されたことで、香害被害者が増えていることをご存じですか。「香害アンケート」では、7000名以上がマイクロカプセル類の使用中止を求めていました。対策を行う予定はありますか。
- 8) マイクロカプセル類は、衣類から飛散、あるいは直接や二次的に接触し、周囲のあらゆるものに付着します。そのため、食品をはじめとした店頭の商品、賃貸住宅、公共交通機関・飲食店の座席などを汚損していることをご存じですか。
- 9) 現実場面に即した使用状況ごとの安全性、例えば、「密閉空間」、「高温」、「日照」、「複数名の使用」時などの安全性について、確認していますか。
- 10) 侵害刺激受容器は、化学成分の相乗作用で活性化することが明らかになっています。個別の化学成分の安全性だけではなく、化学成分の相乗作用も考慮して、製品を設計していますか。
- 11) 全成分開示はされていませんが、開示された香料成分だけを見ても、EU化粧品令にてアレルギー作用があるとされて表示義務のある、リナロールなど数種の香料成分が見受けられ、P R T R 第二種指定物質候補となっている、ジラニオール、酢酸リナリルも含まれています。この点について、何らかの対応を行う予定がありますか。
- 12) 貴社の合成界面活性剤を含有する製品の年間生産量、そのうちの洗剤及び柔軟剤等ファブリック用製品の生産量をお教えください。洗剤及び柔軟剤等ファブリック用製品の生産量ベースで、香料を含有する製品、マイクロカプセル類を含有する製品の比率もそれぞれお教えください。
- 13) 「香害アンケート」の結果や被害者のコメントをお読みになっての感想をお聞かせください。

以上

問い合わせ先：日本消費者連盟
「香害」担当 杉浦 陽子
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207
Tel : 03-5155-4765
Fax : 03-5155-4767
Mail : sugiura@nishoren.org